

航空身体検査の ご案内



医療法人 梅田クリニック

航空機乗組員は航空法第31条の定めにより、航空機の操縦に係る技能証明のほか、国土交通大臣又は指定航空身体検査医による航空身体検査証明を取得する必要があります。これは、航空機乗組員が航空機に乗り組んで、その運航業務を遂行するために必要な心身の状態を保持しているかどうかについて検査・証明を行うものです。

当クリニックは岐阜県下で初となる国土交通省の航空身体検査指定医療機関として指定されました。

お勤め・お住まいの地域に近い指定検査医として、航空業務従事者をはじめ、航大受験生、定期採用・自社養成などのパイロット志望者に対する精密な検査に基づく適性の判定および将来的な展望に及ぶアドバイスなどを行っています。

- 航空身体検査(国土交通省航空局指定)
- 第一・二種新規・初回更新、航空機操縦練習許可、滑空機



航空身体検査指定医療機関(第413号)
航空身体検査医指定(第514号)

梅田クリニック 理事長

梅田 正五

梅田クリニック診療案内

【交通案内】



● JR名古屋駅より新快速で約18分、JR岐阜駅から車で約10分

【診療科目】

内科、循環器科、呼吸器科、消化器科、外科、心臓血管外科、整形外科、リハビリテーション科

【診療時間】

	月	火	水	木	金	土	日
午前	●	●	●	●	●	●	—
午後	●	●	●	—	●	—	—

午前／9:00～12:00、午後／17:00～19:00

【休診日】

日祝、木・土曜午後

【検査項目・費用】

内科検査

梅田クリニック

(検査料は梅田クリニックにお支払い下さい)

¥20,000 (税込)

脳波検査

岐阜赤十字病院(岐阜市岩倉町3-36)

(検査料は梅田クリニックにお支払い下さい)

¥10,300 (税込) / (初回のみ)

眼科検査

恩田眼科(岐阜市北島4-6-8)

(検査料は恩田眼科にお支払い下さい)

¥ 5,000 (税込)

耳鼻科検査

よしおか耳鼻科クリニック(岐阜市西改田字川向130-1)

(検査料はよしおか耳鼻科クリニックにお支払い下さい)

¥ 1,500 (税込)

	第一種	第二種	練習	滑空機
初 回	¥36,800	¥36,800	¥36,800	¥20,000
更 新	¥26,500	¥26,500	¥26,500	¥20,000

【受診の際、ご持参いただくもの】

- 技能証明書(パイロットであることの証明)
- 印鑑
- 前回の検査の際の申請書の写し(更新の方)
- 眼鏡・コンタクト(使用の方)

※注意

- 健康保険証(疾患がある場合精密検査が必要になります)

【その他】

検査はすべて予約

- 眼科・耳鼻科 【初回・更新】 午前中に各医療機関にて(検査・支払い)
- 脳波 【初回のみ】 午後3時より(検査)

結果・・・1W前後(手交で)



UMEDA CLINIC



医療法人 **梅田クリニック**

〒502-0926 岐阜市旦島1丁目6番14号

TEL.058-295-5055 FAX.058-295-5066

<http://www.myclinic.ne.jp/umeda/pc/>